競争入札参加資格審査申請(建設工事) における社会保険等加入の要件化について

朝来市では、技能労働者等の就労環境の改善を図るため、競争入札参加資格審査申請 (建設工事)において、申請を行う建設業者が社会保険等(雇用保険、健康保険、厚生年 金保険)に加入していることを要件としています。

未加入業者に該当する場合は、社会保険等の加入手続きをお早めにお済ませください。

【社会保険等加入状況の確認方法】

社会保険等の加入状況については、競争入札参加資格審査申請時に提出する経営規模等 評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)の「その他の審査項目(社会性等)」欄によ り確認します。

- 1. すべての社会保険の加入の有無が、「有」または「除外」となっている場合は、要件を満たします。
- 2. いずれかの社会保険の加入の有無が、「無」となっている場合は、要件を満たしません。

要件を満たしていない場合は、社会保険等の加入手続きをすすめ、保険料の領収証書等 の資料を提出していただき、加入手続きが完了したことが確認できれば要件を満たしたこ ととします。

社会保険等未加入対策については、国土交通省等のホームページをご覧ください。

【参考】 建設業の社会保険等未加入対策について(国土交通省HP)